

第4号様式

## 地域貢献計画書

平成28年4月6日

広島市長様

兵庫県尼崎市潮江一丁目1番60号  
JR西日本不動産開発株式会社  
代表取締役 近藤 隆士

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

**1 大規模小売店舗の名称**

藤三向洋店

**2 大規模小売店舗の所在地**

広島圏都市計画事業向洋駅周辺青崎土地区画整理事業施行地区内仮換地7街区3画地ほか

**3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先**

担当部署 株式会社藤三 店舗開発部

担当者 山崎 幹春

T E L 0823-72-1000

F A X 0823-74-6668

E-mail yamasaki@k-fujisan.co.jp

**4 地域貢献に対する方針**

地域社会のお客様の食生活を支え、広く地域社会に貢献する。

**5 計画期間**

5事業年度間（平成29年（2017年）3月1日～平成34年（2022年）2月28日）

## 6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発（ポスターの掲示等）	随時	申入れにより検討
	(2)地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り等、各種行事の告知ポスター掲示場所の提供	行事開催時期	申入れにより検討
	(3)地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組む団体等への活動への協力	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	・地元商工会等への加入	随時	申入れにより検討
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・地元商工会等が実施するイベント等への協力	行事開催時期	申入れにより検討
	(3)地元産品の積極的なPRと販売促進等	・生鮮品の地産地消促進販売	随時	継続
	(4)地域又は市内事業者のテナント入居等	・地域又は市内の事業者のテナント入居及び取引の促進	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・地域からのパート・アルバイトの雇用の促進	開店時より	継続
	(2)仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	・育児・介護休業制度の活用の促進 ・短時間勤務制度の導入	随時	継続
	(3)インターンシップの受入れ	・地元の大学、高校等からのインターンシップの受入れ	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)安全なまちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	随時	申入れにより検討
	(2)青少年非行防止への協力	・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施	随時	継続
	(3)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラの設置 ・従業員による巡回の実施	開店時より	継続
	(4)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声かけ ・夜間照明の適切な設置	開店時より	継続
	(5)緊急通報体制の確保	・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1)災害時発生時における避難場所等の提供	・避難場所及び救護場所としての駐車場敷地、建物等の提供	災害発生時等	申入れにより検討
	(2)災害時における物資の提供	・市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力	災害発生時等	申入れにより検討
	(3)災害時における地域住民との連携	・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加	災害発生時等	申入れにより検討
	(4)災害時における業務の継続	・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続	災害発生時等	状況により検討

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化等対策・省エネルギー対策の実施	・緑化の推進 ・過剰な照明の削減 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入	開店時より	継続
	(2) 環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃美化活動への協力	随時	申入れにより検討
	(3) リサイクル対策の実施	・リサイクルボックスの設置 ・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売 ・魚あらや廃油のリサイクル	開店時より	継続
	(4) 廃棄物減量化	・レジ袋の有料化、買物袋持参運動等によるレジ袋削減 ・簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・分別の徹底によるごみの減量化	開店時より	継続
	(5) 生活環境への配慮	・光害対策（照明灯の適切な設置・運用）の実施	開店時より	継続
	(6) 環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への協力	随時	申入れにより検討
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・ベビー設備を備えたトイレの設置	開店時より	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等からの社会見学・体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(4) 高齢者、障害者等に配慮した取組	・障害者の専用駐車スペースの確保	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現在、店舗閉鎖は考えていない。万が一撤退する場合は、(1)～(6)について、適切に対応する。	—	—
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
	(6) 再利用可能な建物の建築			
9 その他	(1) 健康づくりの推進	・食育推進活動の実施	随時	継続
	(2) 景観形成、街並みづくりへの協力	・店舗外観の色調を周辺の街並み等との連続性に配慮	開店時より	継続
	(3) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続